

戸手小学校「タブレット端末活用のルール」(改)

2022年(令和4年)4月7日
戸手小学校

タブレット端末の導入開始当初に周知した、「タブレット端末活用のルール」の改訂版です。実際に活用する中で、徹底すべきだと判断したルールを取り入れています。

全児童でこのルールを守り、タブレット端末を安心・安全・快適に活用していきましょう。

※改定箇所は、太字下線部です。

(1) 使用する目的

○学校で貸し出すタブレット端末は、自分が学習したいことを進んで学習するために使しましょう。(学習に関係のないゲーム等には使いません。)

(2) 使用する場面

○学校と家で使しましょう。(遊ぶときに、家から持ち出したりしないようにしましょう。)

○学校では、担任の先生の指示をよく聞き、必要な時にだけ使うように使しましょう。(休憩時間は、使用しません。視力の低下等を防ぐためにも、休憩時間は目を休める時間にしましょう。)

○登下校中は、タブレット端末は、ランドセルに入れましょう。

○落としたり、水にぬらしたりして壊さないように十分に気を付けましょう。

(3) 家庭で使う場合

○時間を守って使しましょう。

- ・低学年(1・2年生)：午後7時まで
- ・中学年(3・4年生)：午後8時まで
- ・高学年(5・6年生)：午後9時まで

○タブレット端末は、授業で使うものです。文房具の一つだと考えてください。鉛筆を削ることと同じように、家庭に持って帰った後、十分に充電して学校に持ってきましょう。

(4) 保管について

○学校での保管は、学級で決められた場所に置きましょう。

○家庭で保管するときは、お家の人の目の届くところに置きましょう。

(5) 健康のために

○タブレット端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近すぎないように気を付けましょう。

○30分に一度は遠くを見る等して、ときどき目を休ませましょう。

○長時間使用せずこまめに休憩をしましょう。

○寝る時刻の30分前には、使うのをやめましょう。(画面の光の影響で、なかなか眠れなくなることがあります。)

(6) 安全な使用のために

○インターネットには制限がかけられていますが、もしあやしいサイトに入ってしまったときは、すぐに画面を閉じましょう。その後、先生、またはおうちの人に知らせましょう。(アプリを使用している時に、広告等をタッチすると、インターネットのサイトにつながる可能性があります。)

(7) 個人情報

○タブレット端末を、他の人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

○自分や他人の個人情報(名前や住所、電話番号、写真、動画、アカウント【20~@manabi.city.fukuyama.hiroshima.jp】、パスワード)は、絶対に人に教えたり、インターネット上に上げたりしてはいけません。

○相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込んではいけません。

(8) 不具合や故障

○学校で、タブレット端末が使えなくなって、再起動しても元にもどらないときは、すぐに先生に知らせましょう。(家庭に持ち帰ったときは、翌日に知らせるようにしましょう。)

○タッチペンが壊れたときには、担任の先生に知らせましょう。